

- 令和4年度 桐生市・みどり市交通空白地有償運送運営協議会 審議結果 -

令和4年度の運営協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり書面議決により開催し、審議結果については、次のとおりとなりました。

決議資料の送付	令和4年5月9日
決議書の提出締切り	令和4年5月26日
令和4年度協議会委員	18名
決議書提出委員数	18名
承認・不承認の数	3議案とも承認：17名 評決の棄権：1名

○ 議案第1号（協議会協議事項）

令和4年度 本運営協議会における会長及び副会長の選出について（選出の承認）

・本協議会設置要綱第6条に会長及び副会長を委員の中から互選すると規定されているが、書面議決による開催のため、選出が困難であることから、慣例により幹事市の桐生市第22区長を会長に、また、みどり市東地区会長を副会長に推薦するものです。

○ 議案第2号（協議会確認事項）

自家用有償旅客運送の登録事項変更の届出について（届出の承認）

・令和3年度運営協議会書面議決以降の登録者数 令和4年4月1日現在

	新規登録	登録者数
桐生市黒保根町	12名	164名
みどり市東町	6名	160名
合計	18名	324名

・運転者数の数 1名減

○ 議案第3号（協議会協議事項）

自家用有償旅客運送更新登録の必要性の協議について（申請の承認）

・現在の登録有効期間（令和4年7月10日まで）となっているので、関東運輸局に登録の更新を行いたい。

○ その他

・決議書に付随した議案に対する意見等についてはありませんでした。

○ 書面決議の結果

・18名中17人名の委員が第1～3号議案起案において承認をされました。

協議会成立要件	委員（構成員）の過半数をもって成立。今回の成立要件：9名以上
決議有効要件	委員の3分の2以上をもって決する。今回の有効要件：12名以上